

ジェネリック医薬品（後発医薬品） に関するお知らせとお願い

当院では、厚生労働省の方針に従い、ジェネリック医薬品（後発医薬品）の使用に積極的に取り組んでいます。当院における品質の確保・十分安全な情報提供・安定供給等の条件を満たし、有効かつ安全な製品を採用しております。

現在、一部の医薬品の供給が不安定な状況が続いています。そのため、当院では、ジェネリック医薬品（後発医薬品）の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。

当院では、医薬品の供給不足などが生じた場合に、治療計画等の見直し等、適切な対応ができる体制を整備しております。

なお、状況によっては患者様へお渡しする医薬品が変更となる可能性がございます。変更にあたって、ご不明な点やご心配なことなどがありましたら当院職員までご相談ください。

ご理解ご協力のほど宜しくお願い致します。

2023年4月1日